

令和3年3月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和3年3月24日（水）開会：午後2時15分 閉会：午後4時

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員（教育長職務代理者）	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	勝 田 博 之
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記）	由 井 茂
教育総務課主事（議事録）	五 十 嵐 修

傍聴人：0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員（教育長職務代理者）
- 3 署名委員の指名 大久保委員
- 4 会期 本日1日限り

5 教育委員の活動報告

令和3年3月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
3	1	月	役場	朝礼	町長の訓示を受けました。
				課長会議	庁内課長会議に参加しました。
				面接	小中学校長の人事評価にかかわる面接を実施しました。
	2	火	議場	町議会	令和3年第1回町議会が開会しました。
			役場	政策会議	庁内政策会議に参加しました。
	3	水	役場	校長会議	校長会議を招集し、年度末の経営について共通理解をしました。
	4	木	役場	町議会	予算に関する町議会全体質疑に参加しました。
	9	火	役場	教頭会議	3月の教頭会議を開催しました。
			成田市	叙勲対象者確認	高齢者叙勲対象者にかかる方の現状確認に赴きました。
	10	水	議場	町議会	一般質問：高萩議員，大塚議員，岡本議員，松島議員
	11	木			一般質問：大野信正議員，野田議員，塚田議員
	12	金			議案審議後，閉会しました。
	15	月	役場	校長面接	各学校長に年度末人事異動の内示をしました。
				壮行会	町長，議長とともに，栄中男子卓球団体チームの全国大会へ向けて壮行会を行いました。
	16	火	房総のむら	視察	岩屋古墳脇のフェンスが完成したので視察してきました。
	18	木	役場	会議	政策会議に参加しました。
				表彰式	30年功労者表彰式典に参加しました。
				会議	庁内課長会議に参加しました。
	19	金	千葉市	挨拶	県小学校長会事務局へ挨拶に行きました。
24	水	役場	会議	町長主催の総合教育会議に参加しました。	
			定例会	教育委員会会議を開催します。(報告1件，議案12件)	

藤ヶ崎教育長：

まず初めに，先月の定例会の議案となっていた「準要保護児童」について，皆さんから生活保護対象ではないかのご提言をいただきまして，担当が確認したところ，収入も生活保護の範疇であるのだが，やはり，「車を手放せないという事情があった」との回答を得ましたことを報告いたします。

それでは、2月定例会後の活動について、報告いたします。

1日、各学校の校長先生との人事評価面接を行いました。地方公務員法の改正に伴い、千葉県でも県費負担教職員の評価による給与への反映が、平成30年度から実施されてきております。年度当初に立てた目標にどれだけ近づくことができたかを自己評価してもらい、教諭等の最終評価者は校長先生で、管理職については、栄町教育委員会となり、総合的に評価していく評価システムであります。5人の校長先生から評価報告を受けました。

3日、校長会を開催し、年度末年度始めにおける留意点を確認しました。特に、管理職が二人とも発熱した場合の卒業式をどうするか高い危機感をもってほしいこと、いじめ対策の徹底を話しました。

9日、教頭会議を開催しました。いじめへの対処方針として、被害者への共感的理解を前面に出さないと、後々問題になってくることを強調しました。

10日から12日、町議会に参加しました。高萩議員、松島議員から学校教育課に質問があり、課長が行き届いた答弁をしました。

15日、千葉県教育委員会の計画に従って、各学校長へ人事異動の内示をしました。午後は、栄中学校卓球部男子チームが役場を訪れ、壮行会を行いました。27日からの全国大会において善戦してくれるものと期待しています。

そして、先ほどの「総合教育会議」への参加、お疲れさまでした。私自身は、1人1台タブレットの配布がかなって、たいへん喜んでいるところです。フィルタリングソフトの予算も3月議会で通りまして、逐次、インストール作業を始め、全校で完了するのが、4月24日と聞いていますことを報告します。

そして、今年度も残りわずかとなり、学校教育、社会教育ともに大きな事故はないながらも、新型コロナウイルス感染症に痛めつけられた年でありました。変異株という情報が喧伝される中、登校自粛にならないように祈るばかりです。国では、昨年の臨時休校を受けての調査を実施していくことになったとのこと。

また、女子生徒の自殺が増えたという大きな影響もありますし、登校して授業を受けていたらわかったという学習が、家庭での自主学習で理解が浅く、再開後の授業には進みが早くついていけないとか、ゲーム三昧の子供も多く存在したという調査もあるようです。今後、イギリス株やブラジル株のみならず、国内での変異株が青少年を蝕むように変異しないことを祈るばかりです。

それでは、本日の定例会での報告は1件、議案が12件となっております。よろしくご審議願います。

弘海委員：

3月22日に安食小学校の1年生の生活科の昔遊びに参加してきました。1年生の子供たちと接した時に、少し気になる子供がいました。爪を噛んでいたり、

着ている服が少し汚れていたり，仕草が気になったりする子供がいました。担任の先生には，その旨を話してきました。

石川委員：

3月20日に竜角寺台小学校の地域協働本部の令和2年度総会に参加してきました。

中島委員：

今，栄町では変異株の発生は見られていますか。

藤ヶ崎教育長：

変異株については，今のところ聞いていません。学校の方では，20日の土曜日に生徒が新型コロナウイルスに感染したという話がありましたが，その生徒は学校を欠席していたため，校内での濃厚接触者はいなかったということです。

6 案 件

報告第1号 T O S S 教え方セミナー2021 千葉県印旛会場（オンライン）
の後援承認について

磯岡教育総務課長：

令和3年2月10日付けで，NPO法人T O S S 千葉子ども教育プロジェクト理事長細羽正巳氏から，T O S S 教え方セミナー2021 千葉県印旛会場（オンライン）について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は，印旛地区の教員及び教員を目指す学生が資質向上を図るための研修会です。T O S S とは，教育技術法則化運動の略で，教師の教育技術についての方法，指導法を提唱する集団及びその活動であるそうです。

会場及び日程は，オンライン（ZOOM使用）で令和3年3月27日の土曜日20時から21時，4月3日の土曜日10時から11時，5月8日の土曜日10時から11時となっています。なお，先日，4月3日について，16時から18時までの時間変更の届出がありました。

参加予定者数及び参加の方式は，各約20名で千葉県内小中学校教員及び教員志望の学生となっており，参加費は資料代500円となっています。

行事の後援者として栄町教育委員会の他，印旛管内9市町教育委員会を予定しています。

以上，後援承認につきましては，共催及び後援規程の趣旨に沿ったものである

ことから、教育長が専決処分したものでございます。

7 案 件

議案第1号栄町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について

磯岡教育総務課長：

議案第1号栄町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について、提案理由及び内容をご説明いたします。

(資料により説明)

提案理由ですが、栄町教育委員会行政組織規則の一部を改正することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第2項の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容についてですが、学校教育課の分掌事務について、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行による、保護者の負担する保育料の無償化に伴い、私立幼稚園就園奨励費補助金に関する事務がなくなったので、その事務について、子ども・子育て支援法の規定による内容に改正するものです。

また、保護者に対して副食費の助成を行う事務が新たに発生したことにより、新旧対照表による(ス)として実費徴収に係る補足給付事務助成金に関する事務を追加するものです。

次に、令和3年度から、学校給食費に関することを給食班から学務指導班に移行するものです。これは、現在給食センターでは、賄材料の調達及び検収、給食の配送、施設の管理等毎日多くの業務があり、それに加え給食費の賦課徴収も行っており、現在の体制では、滞納繰越額等が多くなり、対応が難しくなっているため、学務指導班に事務を移し体制の強化を図るものです。

《審議結果》

承認

議案第2号令和3年度栄町学校教育プラン(案)について

鳥羽学校教育課長：

議案第2号令和3年度栄町学校教育プラン(案)について、提案理由と内容についてご説明します。

(資料により説明)

まず提案理由ですが、栄町教育委員会行政組織規則第7条第1号の規定により、

栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。初めに昨年度と変更した点についてですが、3点あります。1つとして、1人1台タブレットの導入に基づき、情報教育について一層の充実を図ること。2つとして、これまで盛り込んでいた学力スタンダードの活用については、タブレットの活用によるドリル学習等が実施できることから、削除すること。3つとして、これまで「栄学」として実施してきた総合的な学習の時間の内容について、情報教育の充実を図ることより地域学習の視点から各校において工夫して実施するものとして、共通の内容としては実施しないこと、となります。大きくは、1点目の1人1台タブレットの導入に基づき、情報教育について一層の充実を図ることにより、修正を行ったものです。

内容についてです。学校教育グランドデザインをご覧ください。学校教育方針を、「創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の確実な習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細かな学校教育を推進します。」から「創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の確実な習得及び思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう意欲や態度の育成をとおして、個性を活かすきめ細かな学校教育を推進します。」とするものです。

キャリア教育の視点は、内容項目の中へ落とし込み、生きる力の3つの柱となる、「基礎・基本の確実な習得」「思考力・判断力・表現力の育成」「学びに向かう意欲や態度の育成」を主な柱としました。中ほどにある、「身につけさせる学力」では、【学力スタンダード】【キャリア教育】【栄フューチャースクール】の文言がそれぞれの項目の後ろにありました。これを削除し、総合的に「基礎・基本の確実な定着」「思考力・判断力・表現力の育成」「学習意欲・習慣の向上」を図っていくようにするものです。

裏面の栄町学力向上プランについてです。基本方針を「基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力の育成、キャリア教育の充実」としていましたが、これを、「基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう意欲や態度の育成」としました。

「基礎基本の定着【A 学力】」では、「学力スタンダードの活用」を削除し、「情報教育機器及び学習支援ソフトの効果的な活用」へ変更しました。隣の「思考力・判断力・表現力の育成【B 学力】」では、「総合的な学習の時間・栄学の工夫・改善」の栄学の部分が残ってしまいましたので削除を願います。中段の「学力向上への対応〈学力を高める指導の方策〉」では、2つ目に「情報教育機器（児童生徒用タブレット・授業用タブレット・ノートパソコン等）を活用した授業展開」を新たに加えました。

次のページの「栄町のキャリア教育グランドデザイン」は、栄学としては取り

組みませんが、キャリア教育としては、引き続き取り組むところです。

続いて、1ページからの重点施策についてです。変更したところを中心に説明させていただきます。

4ページの「特色ある教育の推進」についてですが、「栄学の展開」としていたものを「栄町をテーマとした地域学習の展開」としました。内容については変わるものではありません。

7ページの(2)きめ細かな学校教育の推進の「栄町学力向上プランの推進」の中の「基礎・基本の確実な定着」については、これまでの、学力スタンダード等を活用した学習内容から、「1人1台のタブレットにインストールされている学習支援ソフト等を活用した基礎的・基本的な知識、技能の習得と小中学校教員の相互授業参観による授業の工夫改善を行います。」としました。

9ページの学力パワーアップ総合月間の実施については、学習内容として、新たに、タブレット活用の授業展開を入れました。また、これまでは、児童生徒学習作品展と合わせて、ノート展を教育委員会主催で開催していましたが、タブレットの導入もあり、引き続きノート指導の充実を図っていただくようにはしますが、ノート展は中止といたします。

英語検定助成授業では、「令和3年度より、英検の受検機会を3回に増やし、より多く挑戦することができるようにします。」とします。

10ページ上段に、「1人1台タブレットを活用した情報活用能力の育成、令和2年度に整備した1人1台タブレットを学習の様々な場面で活用することにより、教科・領域の学習を充実させるとともに「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」などの情報活用能力を育成します。」を新たに入れました。中段の中学生の海外派遣については、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、次年度も今年度に引き続き、中止することとしたいと考えます。

下段の小学校外国語活動、外国語科の授業についてです。今年度の小学校英語専科教員の授業については、安食小学校、安食台小学校、竜角寺台小学校の3小学校で実施していましたが、次年度からは、4校すべての小学校で実施予定です。安食小学校以外は、週1回の兼務日となり、週2時間の小学校高学年のすべての授業には対応できませんが、担任と連携しながら、英語専科教員の専門性を発揮していただいた外国語学習に取り組むように考えています。

18ページですが、訂正をお願いいたします。(3)学習環境の充実の中の、③は②へ、以下それぞれ、番号を一つずつ減らして修正していただき、19ページの⑦を⑥へ変更願います。

以下、実情に応じた文言等の修正を行いましたが、内容として昨年度と大きく変更するものはございません。

石川委員：

学校教育グランドデザインの令和3年度重点施策にある安全で安心な学校づくりの推進についてですが、防災教育ということも加えていったらよいのではないかと思いました。その理由は、昨年も大きな水害とかがあったり、竜角寺台小学校は別にしても他の学校は利根川に近かったりするのと、布鎌小学校で昨年実施した防災教育の研修を生かして他の全学校でも取り組めたりしたらよいかなと思ったからです。

鳥羽学校教育課長：

文言としては、16ページに「健康教育、安全教育の推進」ということで、記載させてもらっています。読ませていただくと、健康で安全な生活を実践する能力と態度の育成を目指し、心身の発達に応じた健康教育、安全教育を推進し、望ましい生活習慣、命を大切に作る心の育成に努めるとともに、防災意識の定着を図ります。という内容で防災については、記載をさせてもらっています。

石川委員：

一昨年の教育委員の研修会で、大川小学校で被災した児童の保護者の方の講演を聴く機会がありました。その時に防災教育の大切さを深く感じたので、どの学校でも取り組んでいかなければいけないと思いました。

中島委員：

10ページの外国人英語教師の配置について、もう一度ご説明いただけますか。

鳥羽学校教育課長：

外国語活動の事業では、各小中学校にALTを配置しています。ALTは各小学校に二日ずつ、中学校には毎日配置できるようにしています。

その他に、小学校では、英語専科教員を安食小学校に週二日間勤務、その他の週三日間を安食小学校、布鎌小学校、竜角寺台小学校に一日ずつ回りながら勤務することになります。小学校高学年の外国語科の授業は週2時間ありますが、その中の1時間は英語専科教員、もう1時間は担任が授業を行うか、またはその日のうちに外国語科を2時間まとめて授業をするかどうかは、各学校で考えてもらいます。英語専科教員と担任が連携をして、外国語科の授業を行ってもらいます。教育委員会としては、英語専科教員を小学校に1日ずつしか配置できませんので、各学校の取組を支援しながら、効果的に子供たちの英語に関する資質能力を高めたいと思っています。

大久保委員：

14ページの読書活動の充実ということで、内容及び文言はこのままでよいと思いますが、この内容に関連して、どの学校も読み聞かせをやっているものですか。

弘海委員：

安食小学校は読み聞かせをやっていました。緊急事態宣言が発令された3学期からは中止になってやらなかったのですが、4月に入ってからコロナ禍の状況を見ながら、読み聞かせのボランティアの打合せを行って、読み聞かせを始めていく予定です。安食小学校は、週二日間、図書館司書が勤務していて、勤務していない月水金の3日間を図書室応援隊の方がボランティアとして図書室に来ていて、本の貸出しをしています。新年度のことについては、4月にもう一度集まって話をしていこうということになっています。今は正式には決まっておらず、新年度になってコロナ禍の状況をみながら、どうしていこうかを考えていきます。今は、学校の連絡がきてから動き出そうと考えている状況です。

大久保委員：

小学校低学年の読み聞かせは、とても大事です。生涯学習課でも読書活動を推奨しています。学校によっては、何冊借りたとかを競い合い、たくさん借りた子供には賞状を渡している学校もあります。とてもよい取組だと思います。

子供によっては、いじめとかにあった場合、本で助けられたということがあります。いじめにあって学校に行けなくなってしまった子が、読書によって助けられたということがあります。

読書が好きになるきっかけとして、本の読み聞かせがあります。家庭で子供が小さいころから絵本などで読み聞かせができればよいのですが、できない家庭も多くあるので、学校で読み聞かせとか読書の時間が取れるとよいと思います。布鎌小学校でも女性の元校長先生3人が、読み聞かせのボランティアをやっていて、とても効果があったということです。

まだ、コロナ禍の中でもあるので、読み聞かせをすぐに開始することは難しいとは思いますが、コロナ禍が落ち着いたら、ぜひとも読み聞かせを再開してほしいです。子供たちは、本を読みなさいと言っても、なかなか自分から本を読むことはしません。読み聞かせから、本に興味をもたせる方がよいと思います。

石川委員：

竜角寺台小学校も、去年は、コロナ禍の関係で読み聞かせを止めていたのですが、新年度から再開するという事です。

藤ヶ崎教育長：

やはり、どの学校もコロナ禍の時は、読み聞かせを止めていたのですか。

弘海委員：

安食小学校だけが動いていて、2学期は普通に読み聞かせを行っていました。図書室のお手伝いも2学期は行っていました。3学期は緊急事態宣言が発令されたので、様子を見るということで、活動は完全に休みになりました。

今は、緊急事態宣言が解除されたので、4月からは活動を再開していこうという話がでてきています。

藤ヶ崎教育長：

低学年の場合、子供たちは密になるくらい近くに集まって読み聞かせの話を聞いていました。ということは、密を避けて読み聞かせを行っていたということですか。

弘海委員：

安食小学校の場合、子供たちは自分の席に座る形で読み聞かせをしていました。読み聞かせのボランティアさんには、マスクとフェイスシールドしてもらって読み聞かせを行っていました。

石川委員：

その他にもプロジェクターで映して読み聞かせをやっていました。

弘海委員：

あまり大がかりになると、ボランティアの方がやれなくなってしまうこともあります。大型絵本を持って行ったり、紙芝居をやったりして、後ろの席の子供たちにも絵が見えるようにしていました。

2学期は読み聞かせをやりましたが、3学期は読み聞かせがなかったので子供たちは残念がっていました。4月から動けるのであれば、また再開したいなと思っています。

大久保委員：

ぜひともお願いしたいです。

《審議結果》

承 認

議案第 3 号栄町学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

鳥羽学校教育課長：

議案第 3 号栄町学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について，提案理由と内容についてご説明します。

（資料により説明）

まず提案理由ですが，栄町立小学校及び中学校管理規則第 5 条の規定により，別紙の者を学校医，学校歯科医及び学校薬剤師として委嘱することについて，栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 1 2 号の規定により，栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。任期は，令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までの委嘱となり，各先生方，担当校とも，今年度と変更はありません。継続での委嘱となります。

《 審議結果 》

承 認

議案第 4 号栄町史編さん委員会専門委員の委嘱について

勝田生涯学習課長：

議案第 4 号栄町史編さん委員会専門委員の委嘱について，提案理由と内容についてご説明します。

（資料により説明）

まず提案理由ですが，栄町史編さん委員会設置条例施行規則第 3 条の規定により，別紙の者を栄町史編さん委員会専門委員に委嘱することについて，栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 1 2 号の規定により，栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容です。栄町史編さん委員会専門委員の編集委員は，栄町史編さん委員会設置条例施行規則第 3 条において編集委員は 1 5 名以内との規定があります。現在，8 名の編集委員のうち，今回，任期が切れる 2 名を再任し，新たに千葉県文化財保護指導委員を務められている岩瀬氏を委嘱するものです。岩瀬氏におかれましては、町内の建造物の八十八番大師堂及び西水神社本殿並びに石井時計店の民家調査などにも携わっていただいております。

栄町史編さん委員会専門委員の調査研究員は，栄町史編さん委員会設置条例施

行規則第3条において調査研究員は30名以内との規定があり。現在、10名の編集委員のうち、今回、任期が切れる4名を再任し、新たに元千葉県公文書館嘱託職員で、歴史公文書を扱う国家資格「認証アーキビスト」を取得されている清水氏を委嘱するものです。なお、清水氏は、平成4年から令和2年まで調査研究員を務めていただいていた。昨年は、JICA青年海外協力隊でブラジルの博物館に行っていて、今年、帰国されたことから再度、お願いするものです。

委員の任期につきましては、令和3年4月1日より令和5年3月31日までとなっています。

《審議結果》

承認

議案第5号栄町史編さん委員会委員の委嘱について

勝田生涯学習課長：

議案第5号栄町史編さん委員会委員の委嘱について、提案理由と内容についてご説明します。

(資料により説明)

まず提案理由ですが、栄町史編さん委員会設置条例第3条の規定により、別紙の者を栄町史編さん委員会委員に委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。栄町史編さん委員会委員は栄町史編さん委員会設置条例第3条において10名以内をもって組織する。との規定があります。現在、7名の委員のうち6名を再任し、退任されました加藤惣平氏に代わり、安食地区の栄町史資料所蔵者で栄町史に見識をおもちの山田氏を新たに委嘱するものです。

委員の任期につきましては、令和3年4月1日より令和5年3月31日までとなっています。

《審議結果》

承認

議案第6号栄町龍角寺古墳群調査整備委員会委員の委嘱について

勝田生涯学習課長：

議案第6号栄町龍角寺古墳群調査整備委員会委員の委嘱について、提案理由と内容についてご説明します。

(資料により説明)

まず提案理由ですが、栄町龍角寺古墳群調査整備委員会設置条例第4条の規定により、別紙の者を栄町龍角寺古墳群調査整備委員会委員に委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。栄町龍角寺古墳群調査整備委員会設置条例第3条において委員7名以内をもって組織する。との規定があります。現在、藤ヶ崎教育長を含めた7名のうち藤ヶ崎教育長を除く6名の再任の議決を求めるものです。

委員の任期につきましては、令和3年4月1日より令和5年3月31日までとなっています。

《審議結果》

承認

議案第7号令和3年度認定文化財ガイドの認定について

勝田生涯学習課長：

議案第7号令和3年度認定文化財ガイドの認定について、提案理由と内容についてご説明します。

(資料により説明)

まず提案理由ですが、栄町文化財サポーター活動支援事業実施要綱により、別紙の者を認定することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第25号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。令和3年度認定文化財ガイドについては、令和3年2月25日に栄町文化財サポーター活動支援事業実施要綱を改正し、文化財ガイドの充実を図るため、「認定文化財ガイド」の認定を制度化いたしました。

本制度での初めての認定となることから16名を認定するものですが、この16名のうち14名は今までも文化財サポーターとして町の文化財のガイドに携わっていただいております。今年度は、新たに2名が育成され、今回16名の認定となるものです。

任期につきましては、認定日をもって任期開始として、特に任期は定めていません。

《審議結果》

承認

議案第 8 号令和 3 年度栄町社会教育関係団体の認定について

勝田生涯学習課長：

議案第 8 号令和 3 年度の栄町社会教育関係団体認定について、提案理由と内容についてご説明します。

(資料により説明)

まず提案理由ですが、栄町社会教育団体の認定に関する規則第 4 条の規定により、別紙の団体を社会教育団体として認定することについて、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 2 5 号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。2 枚目をご覧ください。栄町社会教育関係団体の認定については、栄町社会教育関係団体の認定に関する規則第 4 条に、社会教育関係団体の認定は、社会教育委員会議の意見を聞き教育委員会がこれを行う。とあります。

令和 3 年 2 月 2 0 日に開催された、栄町社会教育委員会議において、栄町社会教育関係団体の認定に関する規則第 2 条の認定要件を満たし、かつ社会教育法第 2 3 条の規定に抵触しないと思われる旨の確認を行った 5 団体の認定をお願いします。

なお、昨年までの 4 団体に加え、栄町サークル連絡会をさらに社会教育活動としての支援を充実させるため、新たに認定申請するものです。栄町サークル連絡会については、以前も社会教育関係団体として認定されておりました。今回は、さらに活動の支援を充実させるために認定申請を行っていただきました。

認定期間につきましては、令和 3 年 4 月 1 日より令和 4 年 3 月 3 1 日までとなっています。

中島委員：

この栄町サークル連絡会というのは、どのような団体ですか。

勝田生涯学習課長：

ふれあいプラザさかえを利用するサークルの集まりです。他の市町でいう公民館サークルと同じです。

中島委員：

以前は、栄町社会教育関係団体に入っていたのですか。

勝田生涯学習課長：

以前は、栄町社会教育関係団体に入っていたのですが、ここ数年は入っていませんでした。今回は、社会教育関係団体を支援していくという観点から、申請を依頼しました。

《審議結果》

承認

議案第9号ふれあいプラザさかえの休館日における施設の一部使用について

勝田生涯学習課長：

議案第9号ふれあいプラザさかえの休館日における施設の一部使用について、提案理由と内容についてご説明します。

(資料により説明)

まず提案理由ですが、ふれあいプラザさかえの設置及び管理に関する条例施行規則第3条に定める休館日に、施設の一部を使用できることとしたいので、栄町教育委員会行政組織規則第7条第25号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容についてです。使用目的は、新型コロナウイルス感染症対策に係るワクチン接種会場に使用するためです。使用団体は、栄町健康介護課です。本来であれば、ワクチン接種の期日がわかっていて、その日を接種会場として開けるようにしていけばよいのですが、まだ、国の動向が定まっておらず、ワクチン接種日がわかりませんので、ワクチン接種が遅れた場合を想定して、使用期間は、令和3年5月1日から令和4年3月31日までの休館日のうち当該使用団体が指定する日とさせていただきます。なお、使用期間につきましては、前倒しでワクチン接種が終了する場合がありますが、今回はこの内容の議案で提出させていただきます。

大久保委員：

この議案に賛成ですが、ワクチン接種日は毎週月曜日になるということですか。

勝田生涯学習課長：

ふれあいプラザさかえの設置及び管理に関する条例上、教育委員さんに議決をいただいて、ふれあいプラザさかえの休館日である日でも、必要に応じて施設を開けられるようにしていきたいと考えています。

ワクチン接種は、平日を含めてふれあいプラザさかえ文化ホールのホワイエを使って行う予定ですが、ワクチンの配当の関係で月曜日や他の休館日にも行わな

ければならなくなる場合を想定して、ふれあいプラザさかえの休館日である日でも施設を開けられるようにしていきたいということです。

大久保委員：

わかりました。

《審議結果》

承認

議案第10号栄町教育委員会事務局職員（課長職）の任免について

秘密会

《審査結果》

承認

議案第11号教育功労者の感謝状について

秘密会

《審査結果》

承認

議案第12号令和2年度末教職員人事異動について

秘密会

《審査結果》

承認

8 各課等の報告

磯岡教育総務課長：

教育総務課からは、4月の行事予定表についてです。4月7日の水曜日午後2時より委員勉強会を予定しております。細かい内容については、追って連絡をさせていただきます。

また、4月21日の水曜日午後2時より教育委員会会議を予定しています。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課から報告します。はじめに新型コロナウイルス感染症状況についてです。先ほど教育長からも話がありましたが、現在、栄中学校生徒1名が陽性となり、ホテル隔離中です。家庭内感染であり、母親と専門学校生である姉も感染したとのことです。女子生徒に新型コロナウイルス感染症の症状はないと聞いております。女子生徒は、長欠傾向があり、このところ、登校していなかったため、他の生徒は濃厚接触者としての指定はなく、学校の消毒等も必要ないとのことでした。新型コロナウイルス感染症関係は以上です。

本日は、学校として年度の最後の日である修了式でした。指導主事が竜角寺台小学校と栄中学校の修了式を参観してきましたが、いずれの学校もとても落ちついていて、児童生徒は、校長先生の話をしっかり聞き、修了式に参加していました。他の学校からも、落ち着いた中で、最後の締めくくりの一日を終えることができたと報告を受けています。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度の3月から4、5月と臨時休業となりましたが、夏休み中の登校日や各校の工夫した取組により、授業を実施することができ、標準授業時数を下回ることなく終えることができました。先生方の取組においても、それぞれ工夫した内容により、児童生徒の学力の向上に努めていただきました。授業時数が確保できたのは、運動会や修学旅行などの学校行事を縮小したことも、要因の一つと考えています。

児童生徒の皆さんには、つらい思いもあったことと思いますが、各校において、それらに代わる行事の工夫を行っていただき、大変な中ではありましたが、思い出に残るものになったとも報告を受けております。

また、先ほどの総合教育会議でもご紹介したとおり、1人1台のタブレットが導入され、様々な工夫をした学習活動を行っていただいております。児童生徒は習得も早く、教職員のほうが追いつかないような状況にもなりかねません。そういったことがないように、教育委員会としても、ICT支援員と連携を図りながら、今後も研修を進めていきたいと考えているところです。

以上、学校教育課からの報告とさせていただきます。教育委員の皆さま方には、この1年間、学校教育課の取組及び各校の取組に多大なるご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございました。次年度も栄町の児童生徒の学力向上と健全育成に、お力添えいただきますよう、よろしく願いいたします。

勝田生涯学習課長：

生涯学習課からは、お配りした資料をもとに説明していきます。

最初に図書室の新着状況についてです。3月の新着図書については、29冊購入しています。そのうち文学作品は14冊購入しています。芥川賞候補作にもなった「母影」、本屋大賞ノミネート作になった「この本を盗む者は」、また全米図書賞を受賞しベストセラーになった山手線シリーズ続編「JR品川駅高輪口」、その他に「クララとお日さま」、「グリーンピースの秘密」、「累々」などの人気作家、話題本を選書し購入しました。

文学以外では、「リーダーとしてのあり方」、「そのまま使えるビジネスメール文例大全」、「働き方アップグレードガイド」、「脱マウス最速仕事術」などのビジネス本や「日本一やさしい60代のためのiPhoneガイド」やSNSの使い方、英会話など、利用者ニーズの高い本を選書し、購入しました。

児童書については、9冊購入しました。子供たちに人気がある「サキヨミ」の他、「はたらく細胞ウィルス&細菌図鑑」、「夢をかなえる魔法のうらないBOOK」、人気シリーズの「超高層ビルのサバイバル2」などを購入しました。

次に、房総のむらテニスコート改修工事についてです。8月の補正予算の新型コロナウイルス感染症関連の地方創生臨時交付金を活用して、契約金額は10,670,000円を使いまして、令和3年3月26日までの工期で工事を行ったものです。この工事は、舗装クラック補修及び全天候テニスコート用カラー舗装が主な内容となります。令和3年3月26日に契約完了検査が行われます。

次に、石井時計店の文化財調査についてです。県道拡幅工事を受けて解体される石井時計店の記録保存調査を、令和3年2月12日から数回にわたり実施いたしました。石井時計店は、安食の町家の典型的な建物で、明治10年頃の建物であり、国の登録文化財候補であったので、教育委員会としては記録保存を申し入れたところ、ご了解いただきました。

続きまして、町広報誌について説明させていただきます。

新年度になります。生涯学習課としては、生涯学習マイスターということで、いろいろな団体さんを一年間紹介させていただきます。団体の紹介をすることで、各種団体の活動が活性化して、いろいろな人材交流が行われることを期待してこのようなコーナーを設けていきます。4月は、栄町体育協会の活動を紹介させていただきます。

最後のページになります。先ほど説明をした房総のむらテニスコートがリニューアルしたことの紹介になります。また、軽スポーツ教室の日程をご紹介します。事業としては、ショートテニス、ソフトバレー、ユニカールを予定しています。昨年、教育委員会の点検評価で指摘されました「軽スポーツ教室で多様なスポーツに取り組んでほしい」ということについては、栄町スポーツ推進委員協議会で話し合いを進めています。

また、ドラム自然楽校の写真展ということで4月17日からふれあいプラザさ

かえ 1 階ロビーにおいて展示を行います。

その他として、緊急事態宣言解除後の生涯学習課の対応について説明いたします。緊急事態宣言が 3 月 21 日で解除されることを受けて、栄町新型コロナウイルス感染症対策本部において、3 月 23 日から次のような対応をとることと決定いたしました。

ふれあいプラザさかえの時間短縮の変更として、午後 7 時までを午後 9 時までとします。屋外運動施設の時間短縮の変更として、午後 5 時までを午後 9 時までとします。屋内体育施設の社会体育館である酒直体育館、北辺田体育館については、当初休止としていましたが、当面の間、学校開放登録団体のみを午前 9 時から午後 9 時まで使用できるようにしました。なお、使用する際には、種目ごとの新型コロナウイルス感染症防止ガイドラインに基づき使用してもらいます。

学校体育館の開放につきましては、卒業式及び入学式行事の関係から 4 月上旬まで利用不可となっておりますが、新型コロナウイルス感染症状況を見ながら、4 月 10 日からの利用再開を考えています。こちらについては、午前 9 時から午後 9 時までとなっております。

その他として、放課後ふれあい教室の再開についてです。新型コロナウイルス感染症状況にもよりますが、布鎌小学校放課後ふれあい教室は、5 月 27 日の再開に向け、スタッフの調整や参加者の募集準備を進めています。また、安食小学校放課後ふれあい教室については、3 月 22 日にスタッフの打合せを行って、5 月 20 日の再開に向けて準備を進めています。

最後の報告事項として、例年、3 月に開催されていた「町長杯サッカー大会」及び「町長杯ソフトバレーボール大会」は、コロナ禍の関係で中止としました。ただし、少年サッカーは、3 月末に規模を縮小し、新型コロナウイルス感染症防止対策を十分取って、種目ごとの新型コロナウイルス感染症防止ガイドラインを遵守して開催すると聞いています。

亀田給食センター施設長：

令和 3 年 2 月給食月報についての定例の報告です。給食回数は 18 回。給食数は 1,210 食。1 月と比較して大きな変動はありません。給食費の内訳については、小学生、中学生、職員を合わせて 5,722,547 円を徴収額としています。それに伴いまして、2 月の賄材料費としての支出予定額は、5,700,000 円となっております。

その他特記事項としては、2 月 4 日、5 日に各小中学校の新入学説明会に参加させていただき、給食及び給食費の口座振替について保護者へ周知してきました。

また、1 月の給食費の口座残高不足による未納世帯は 29 世帯あり、対象世帯へ納付書を発送いたしました。令和 2 年 10 月より令和 3 年 1 月分の 4 ヶ月間で未納となっている世帯の中で児童手当徴収申出世帯である 22 世帯、児童生徒数

26名分を、2月10日付けで児童手当より徴収を行っています。徴収額としては、544,714円となっています。次回、児童手当から引き落としをする際は、6月に支給される児童手当から給食費として徴収させていただきます。

新しい準要保護児童の認定により、対象者1名分を3月の給食費保護者負担金から就学援助費に切りかえていきます。納付相談については、2月15日に1件行い、第3子助成事業に関する相談を受けました。以上が給食月報の報告です。

続きまして、3学期の学校給食の総括になります。3学期は、3月23日が給食の最終日となっています。給食回数は50回になります。この間、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ感染症による給食停止、食中毒による給食停止、重篤な異物混入事故はなく、円滑に給食を配食することができたことを報告いたします。

令和3年4月の給食開始日は、例年ですと入学式の翌日となっていました。令和3年度は、始業式の翌日の4月8日から全校で一斉に給食を開始します。

本日より、給食開始までの期間、調理場内の設備の保守点検、衛生管理業務を実施していきます。また、4月からの児童生徒、職員の給食数の把握に務めていくなど、新年度に向けた取組も実施していきます。

石川委員：

緊急事態宣言の期間中ですが、個人的にふれあいプラザさかえの部屋を2時間借りてみました。新型コロナウイルス感染症対策がしっかりと取られており、無駄がなくおさえるところはきちっとおさえていました。さらに2時間の利用の中で1時間経過した時に、職員の方が見回りに来て、新型コロナウイルス感染症対策がきちんと取られているかの確認をしていました。

成田市や佐倉市では、施設の閉館や使用中止となっている中で、栄町はふれあいプラザさかえが開いているので、使用しに来たという人がいました。

実際にふれあいプラザさかえの部屋を使用させてもらって、これなら安心して利用できると思いましたので、遅くなりましたがご報告させていただきました。

9 その他

10 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長

会議録署名委員